

平成25年第6回太子町議会臨時会（第446回町議会）会議録

平成25年11月27日

午前10時開会

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 同意第3号 太子町副町長の選任につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 同意第3号 太子町副町長の選任につき同意を求めることについて

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	中 井 政 喜	14 番	佐 野 芳 彦
15 番	井 村 淳 子	16 番	橋 本 恭 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	首 藤 智 子	書 記	山 本 雅 子

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	井 手 俊 郎	経 済 建 設 部 長	堂 本 正 広
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

議長挨拶

○議長（橋本恭子） 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

寒さ日ごとに加わってまいります、議員各位には極めて御健勝にて御参集を賜り、本日ここに平成25年第6回太子町議会臨時会（第446回町議会）が開会できますことは、

町政伸展のためまことに御同慶にたえません。

本日招集されました臨時会に付議されます案件は、人事案件であります。町政にとって重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

きます。

町長。

～～～～～～～～～～～～～～～～

町長挨拶

○町長（北川嘉明） おはようございます。

平成25年第6回太子町議会臨時会（第446回町議会）が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年もあと1カ月少々と慌ただしい時節を迎えようとしています。議員各位におかれましては公私とも御多忙のところ、御健勝にて本会議に御出席いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会におきましては、副町長の人事案件につきまして御審議をお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、臨時町議会の開会に当たり、御挨拶とさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

（開会 午前10時01分）

○議長（橋本恭子） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第6回太子町議会臨時会（第446回町議会）を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本恭子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、中薮清志議員、堀卓史議員を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定

○議長（橋本恭子） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思

います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（橋本恭子） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本日町長から議案1件が提出されました。したがって、議案はその件名一覧表をつけてお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2の規定に基づき、平成25年度8月分及び9月分の例月出納検査報告書が提出されました。したがって、その写しをお手元に配っておきましたから御了承願います。

次に、平成25年第5回定例会において議決され、その取り扱いを議長に一任されておりました「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方財源確保」のための意見書につきましては、議決後直ちに関係方面に提出し、その善処方を要望しておきましたので御了承願います。

次に、組合議会議員から組合議会の報告書が提出されましたが、既に配付済みですので御了承願います。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づき、説明のため本臨時会に出席を求めました者の職氏名はお手元に配っております一覧表のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4 同意第3号 太子町副町長の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本恭子） 日程第4、同意第3号太子町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（北川嘉明） 同意第3号太子町副町長の選任につき同意を求めることについて説明を申し上げます。

現在副町長をお願いしております八幡儀則氏の任期がこの11月30日をもって満了となります。八幡氏には平成17年12月1日より、当時は助役でありましたが、現在副町長をお願いしておりますが、引き続き同氏を選任したため、地方自治法第162条の規定に基づき、町議会の同意を求めるものであります。

八幡氏の経歴は参考資料のとおりであります。御承知のとおり、行政経験豊富であり、人格高潔にして人望も厚く、副町長の適任者であると考えております。

よろしく審議を賜り、原案のとおり御同意いただきますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（橋本恭子） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程中の議案は、同意人事に関する案件ですので、議事の順序を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、直ちに採決を行います。

これから同意第3号を採決します。

この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（橋本恭子） ただいまの出席議員は15名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に首藤佳隆議員及び福井輝昭議員を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○議長（橋本恭子） 念のために申し上げます。本案を可とする方は賛成、否とする方は反対と記載願います。

なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否

を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（橋本恭子） 異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。

職員が氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

（職員点呼、投票）

○議長（橋本恭子） 投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

首藤佳隆議員及び福井輝昭議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

（開 票）

○議長（橋本恭子） それでは、投票の結果を報告します。

投票総数 15票です。

投票のうち賛成 9票、反対 6票。

以上のとおり賛成が多数です。したがって、同意第3号は原案のとおり同意されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（橋本恭子） この際、副町長に選任同意されました八幡副町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

副町長。

○副町長（八幡儀則） 失礼いたします。

ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま北川町長から副町長の再任につきまして同意を求める議案を御提案いただきま

したところ、議員の皆様方の温かい御同意を賜りまして、まことにありがとうございます。心から厚く御礼申し上げます。

もとより浅学非才の身ではございますが、北川町長のもと、太子町民の皆様方のお役に立つような、微力ながらも誠心誠意努力していく所存でございますので、議員の皆様方にはより一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、国におきましては、デフレ脱却と経済再生に向けて、大胆な金融政策と機動的な財政政策、さらには民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を推進しておりますが、国の債務総額は大型経済対策の財源確保などのため1,011兆1,785億円となり、単純計算で国民1人当たり794万円の債務総額となっております。また、税制改革では、償却資産に係る固定資産税、ゴルフ場利用税、自動車取得税など、地方への影響が大きい事柄がたくさんあります。今後の税制改革にも注視する必要があります。

本町におきましては、平成24年度末普通会計ベースでの債務は88億687万円となっており、町民1人当たり25万4,000円弱で他市町よりも少ないものの、経常収支比率は85.1%と依然硬直化が続いております。その上、これからは、新庁舎の建設、少子・高齢化に伴う社会保障関係費の増加などにより、財政需要の増大が見込まれております。厳しい財政状況ではございますが、行財政改革を着実に進め、限られた財源を優先度の高い事業に充当しながら安全・安心のまちづくりに努め、住民福祉の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

そして、助役、副町長としての経験を生かし、職員と一丸となって太子町の発展と住民福祉の一層の向上に努め、“和のまち太子”の実現に向け、全力を挙げて最善の努力を傾注してまいりたいと考えております。これからも議員の皆様方にはより一層の御指導と御鞭撻をいただきますよう重ねてお願いを申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

○議長（橋本恭子） 八幡副町長の発言は終わりました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第6回太子町議会臨時会（第446回町議会）を閉会します。

（閉会 午前10時16分）

~~~~~

#### 議長挨拶

○議長（橋本恭子） 閉会に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

議員各位の格別の御精励を賜りまして、今臨時会に付議されました案件を滞りなく議了することができましたことは、町政のためまことに御同慶にたえません。ここに謹んで議員各位の御精励と御協力に対しまして、衷心より敬意と謝意を表す次第でございます。

しばらくすれば師走となつてまいりますが、議員各位におかれましてはこの上とも健康に御留意されまして、町政伸展のため一層の御精励を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単措辞ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

町長挨拶

○町長（北川嘉明） 平成25年第6回太子町議会臨時会（第446回町議会）を閉会されるに当たりまして御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会におきましては、付議案件につきまして適切に同意いただきましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

寒さ厳しい時節となりましたが、議員各位におかれましては、御健康に十分留意いただき、町行政のさらなる振興に一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、臨時町議会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本恭子） 御苦労さまでした。

終わります。

地方自治法第123条第2項の規定によりこ
こに署名する。

平成 年 月 日

町議会議長 橋 本 恭 子

署名 議員 中 薮 清 志

署名 議員 堀 卓 史